

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公開番号】特開2009-6010(P2009-6010A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-171509(P2007-171509)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月29日(2010.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の契機に基づき抽選を行い、当該抽選により当選結果が得られた場合には遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機であって、

第1制御基板を収容した第1基板ボックスと、第2制御基板を収容した第2基板ボックスとを備え、

前記第1基板ボックス及び第2基板ボックスは、それぞれ各種電子部品が実装された前記各制御基板の実装面に相対向して配置される表壁部と、前記各制御基板の裏面に相対向して配置される裏壁部と、前記各制御基板の周縁部に相対向して配置される周壁部とを備えた略箱状をなし、前記両制御基板の実装面が同一方向を向くように上下又は左右に並んで配置され、かつ、前後方向における互いの配置位置が重なるように前記周壁部の一部が互いに隣接して配置された遊技機において、

前記第1制御基板は、当該第1制御基板の外部の電気部品との間で信号の送信又は受信を行うための端子部を前記実装面に具備してなり、当該端子部が露出した状態で前記第1基板ボックスに収容され、

前記電気部品に電気的に接続されてなるケーブルコネクタが、前記両基板ボックスの裏側から当該両基板ボックス間の隙間を通して、当該両基板ボックスの表側に引き出されるとともに、当該ケーブルコネクタのコネクタが前記第1制御基板の端子部に接続される構成であって、

前記第1基板ボックス及び第2基板ボックスの表壁部のうちの少なくとも一部に対向して配置されるとともに、少なくとも前記第1制御基板の端子部に対向する位置においては、当該端子部に接続された前記ケーブルコネクタのコネクタの取外し方向側を覆うカバー体を備え、

前記第2基板ボックスのうち、前記第1基板ボックスと隣接する側における前記周壁部及び前記表壁部の連接部の少なくとも一部において、当該周壁部及び表壁部に対し傾斜した面取り部を形成することによって、前記ケーブルコネクタのケーブルの湾曲を許容する逃げ部を形成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記コネクタと前記カバー体との距離が、前記コネクタの取外しに必要な距離よりも短く設定されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記面取り部の側へ前記ケーブルを誘導するガイド部を備えたことを特徴とする請求項
1 又は 2 に記載の遊技機。